

阿木名川水系河川整備基本方針

平成15年 6月

鹿 児 島 県

阿木名川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 阿木名川流域の現況	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する事項	3
1) 洪水, 高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	3
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 並びに河川環境の整備と保全に関する事項	3
3) 河川の維持管理に関する事項	3

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位 及び計画横断形に係る川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を 維持するための必要な流量に関する事項	5

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 阿木名川流域の概要

阿木名川は、奄美大島の南部瀬戸内町の北東に位置し、油井岳と烏帽子岳との中間の山地に源を発し、河口付近で支川古仁屋又川を合流し伊須湾に注ぐ、流域面積 11.8 km²、流路延長 4.9 km の二級河川である。

流域の気候は亜熱帯海洋性で、四季を通して温暖多雨であり、台風の常襲地帯でもある。流域の年間平均降水量は約 2,300 mm、年間平均気温は 21.4℃ である。

流域の地質としては、山地部は前期～後期白亜紀の四万十層群（砂岩・頁岩互層）からなり、沿川の低地は、完新世の沖積層シルト質からなる。

流域は、高知山、油井岳等の標高 300～400 m 級の山地に囲まれ、上流域は溪流となっており、リュウキュウマツ群落、リュウキュウアオキースタジイ群集等の植生が分布している。中流部では、川沿いの狭い平地がタンカン等の果樹園として利用されている。

河口部は砂浜を形成しており、河口閉塞防止のため導流堤が設置されている。

流域内の人口は、昭和 20 年頃から過疎化が進み、現在約 880 人（平成 12 年）である。

阿木名川の治水・利水・自然環境及び河川利用状況の概要は、以下に示すとおりである。

① 治水の概要

阿木名川及び支川古仁屋又川では、過去しばしば水害が起こっており、平成 2 年 9 月の台風 19 号による豪雨では、床上 10 戸、床下 51 戸の浸水被害が起きている。

阿木名川水系の治水事業は、昭和 56 年から平成元年にかけて支川古仁屋又川の改修を実施し、阿木名川本川については平成 2 年から改修を行っている。

② 利水の概要

阿木名川水系では、古仁屋上水道及び阿木名簡易水道の水道水源として利用されているほか、沿川の畑地のかんがい用水として利用されている。平成 6 年には奄美地方は大規模な渇水となり、阿木名川流域でも渇水被害が発生し、瀬戸内町古仁屋地区では 6 日間の夜間給水制限が行われたが、これを除くと近年約 20 年間では渇水被害は生じていない。

③ 自然環境および河川利用状況

阿木名川沿川では、コガモ・キセキレイ等の鳥類が多くみられ、その他、奄美大島にのみ分布し、国指定の天然記念物であり国内希少種でもあるルリカケス、オーストンオオアカゲラ、オオトラツグミも確認されている。

魚類については、淡水域と汽水域を行き来する回遊性魚類が多く見られ、ボラ、ヨシノボリ、ボウズハゼ等のほか、環境省のレッドリストの絶滅危惧ⅠA類に区分されているリュウキュウアユも確認されている。

河川利用としては、子供たちの水遊びのほか、河川管理道が身近な散策路として利用されている。

阿木名川は環境基準の類型指定はされていないが、BODは0.5mg/l未満（AA類型に相当）と水質は良好である。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

鹿児島県においては、21世紀新かごしま総合計画の基本構想の中に、「健やかで個性豊かなくらしと活力ある地域の創造」、「人と自然が共生する環境にやさしい社会の実現」を掲げ、安全で快適な生活環境の創造を目指している。

阿木名川水系の整備においても、これらの基本理念に基づき、関連地域の社会・経済情勢の発展に即応できるよう、河口から一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図っていくものとする。

1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

災害の発生の防止・軽減については、流域内資産の状況・土地利用状況の動向を勘案し、30年に1回程度の降雨により発生する規模の洪水を安全に流下させることを目指すものとする。あわせて、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しても被害を最小限に止めるため、水防体制、情報連絡体制の整備等のソフト対策の充実に努める。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用及び流水の正常な機能の保全に関しては、阿木名川水系においては、平成6年を除き大規模な渇水被害は生じていないが、農業用水、瀬戸内町の水道用水等に利用されており、今後も引き続き河川の状況を把握し、適正な水利用が図られるよう努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水面との調和を図り、流域の動植物の生息・生育空間の保全・復元に努める。特にリュウキュウアユの生息する瀬・淵等の環境や産卵場所の保全に努める。また、人々に潤いを与える良好な河川景観を保全するなど、河川環境の計画的な保全と整備を図り、地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じるような川づくりを進めるとともに、地域と一体となった河川環境整備のため、地域との協力体制づくりに努める。

3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、洪水等による災害発生の防止または軽減、水利用及び流水の正常な機能の保全、河川環境の整備と保全の観点から、地域特性を踏まえ適切に行う。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

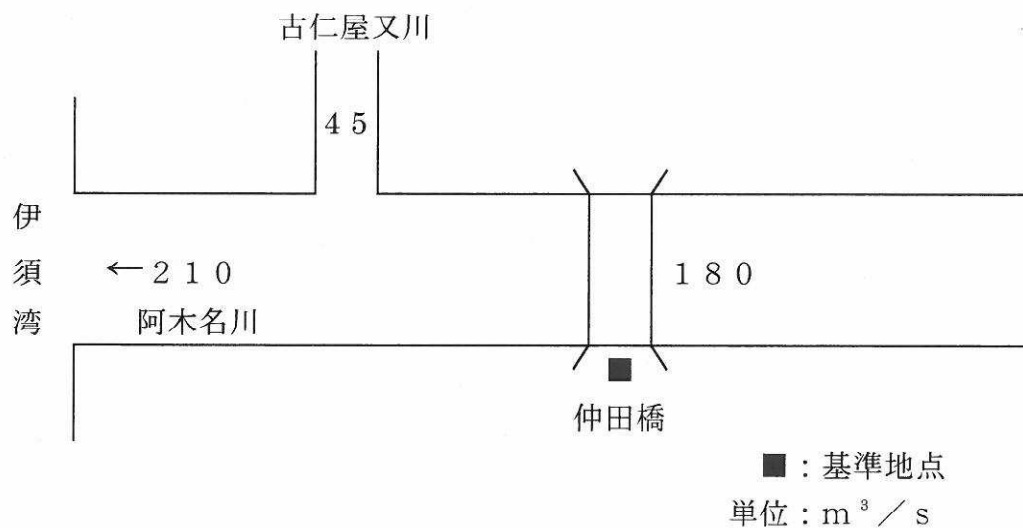
基本高水のピーク流量については、30年に1回程度発生する洪水を踏まえて基準地点仲田橋地点で $180\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等一覧表 (単位： m^3/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	河道への配分流量
阿木名川	なかつた 仲田橋	180	180

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

阿木名川における計画高水流量は、仲田橋地点において $180\text{m}^3/\text{s}$ とする。



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次のとおりとする。

河川名	地点名	河口からの距離(k m)	計画高水位 T P (m)	川幅 (m)	摘要
阿木名川	仲田橋	0.49	3.89	30	基準地点

(注) T P : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するための必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、河川状況、水利用の実態、及び動植物の生息・生育状況等の調査・検討を継続し、流水の正常な機能の維持に努めるものとする。

(参考図) 阿木名川水系図

